(一)　昭和24年5月23日（第三種郵便物認可）　第390号　大分市報　発行日　毎月1日、15日　昭和37年10月1日

大分市報
発行所　大分市役所
編集兼発行人　大分市役所代表者　三木福寿

赤い羽根 共同募金運動始まる

目標額二百三十二万円
浄財は社会施設に配分

今年も十月一日から全国いっせいに「赤い羽根」の共同募金運動が展開されることになりました。

大分市でも十月一日から市内各地でいっせいにこの募金運動を行ないます。目標額は全部で二百三十二万七千三百二十円でこれを校区募金や大口募金、街頭募金によって達成することにしています。みなさま方から寄せられた浄財は市内の法人や私立の教護施設、授産所、保育施設、社会福祉団体等の社会施設に配分され恵まれない入所者の幸せを図る一助となります。

最近は経済生活も向上し国民生活も安定してきたとはいえ、まだまだ社会的に恵まれない人々がたくさんいます。

そこでこういつた人々が少しでも幸福な生活ができるようお互いの力あいの心を倍にしてこの募金運動に心からご協力していただきたいものです。みなさま方には何かと出費の多い時ではありますが本運動の趣旨をご理解下され昨年と同様大分市の募金目標額が達成できますようお願い申上げます。

なお、共同募金運動も今年で十六年になりますが、これを記念して十月一日には中央共同募金会長養尾弘吉氏から市民のみなさんに対するお礼のメッセージと赤い羽根が全日空の飛行機で大分空港に到着することになつています。

写真―共同募金ポスター

寄付のお礼

【総額参万弐千円也】

八月二十七日より九月二十一日までの間に次の方々が大分市社会福祉協議会に寄付されましたので紙上を通じ厚くお礼を申し上げます

番号返し寄付

金池北一組　甲斐勇殿
大津町三組　岡恵子殿
片島四組　三重野善人殿
上田町五組　磯田晋殿
新中島東九組　幸力殿
長浜西八組　三浦護殿

養老院指定寄付

大分市滝尾顕現会員とく名寄付

市内観光バスめぐり (2)
高崎山自然動物園

上田市長が別院の庭に立つてホいまでは高崎山を訪れる観光客はラ貝を吹き猿寄せをはじめたのが年間百二十万人をこえ、日本は昭和二十七年十一月二十六日で、ちろん世界に広く知られるように今年はちようど十周年に当ります

写真―仲のよい親子猿

なりましたが、十年前誰が今日の高崎山を想像することができたでしようか。当時二百二十匹程の猿の群も年々増加し、今年は九十九匹が生まれて総勢九百二十五匹になりました。

千匹近くの大猿群が山から別院の広場に出て来たときの有様はまさに猿の王国を思わせるものがあります。

特に今年生まれた赤ん坊猿が母猿に抱かれて乳を飲んだりじゃれたりする姿は、見物人を十分楽しませ時間のたつのを忘れさせてくれます。

しかし、どの猿も観光客を楽しませてくれるとは限りません。なかには観光客をからかつたり、エサをこつそりもつていつたりする不良猿もいます。市ではこうした不良猿を処分するため、捕獲の申請をしていましたが、このほど文部省、厚生省、農林省から許可がありましたので、九月二十一日から不良猿約二十匹を捕獲することになりました。こうして捕獲された猿は最後のご奉公としてアメリカの都市に外交使節団として送られ、国際親善に一役を買うことになつています。

猿の行楽シーズンを迎え、ご家族お揃いで紅葉の高崎山に楽しい一日をおすごし下さい。

市内観光バスの料金には高崎山の入園料も含まれていますのでご利用下さい。

選挙資格調査票はお出しになりましたか

昨年九月十五日現在で基本選挙人名簿を調製しますが、この下調べのため市選挙管理委員会では自治委員（自治運営委員）さんを通じて全世帯に選挙資格調査票をお配りして提出をお願いしてありますが、みなさんのなかには何等かの都合でお忘れになつている方が居るようです。こういつた方は至急選管事務局へ提出して下さい。

来年は地方選挙が行なわれますが基本選挙人名簿に登載されていない人は投票が出来ません。次の該当者までまだ調査票を提出していない方や、調査票をなくした方は市役所選挙管理委員会事務局か近くの出張所に用紙を準備してありますから印鑑で持参の上手続きされるようお願いします。

該当者

六月十五日から引続き三ケ月以上大分市に居住している日本人で昭和十七年十二月二十一日までに生まれた人。

福祉年金は恩給と併給されます

老令、障害、母子各福祉年金と由とする年金や扶助料である場合他の公的年金との併給はこれまで認められていませんでしたが、今回の国会で成立した国民年金法の一部改正によつて十月一日からこの併給が実施されます。改正された要点は次のとおりです。

①福祉年金受給資格者で恩給、各種公的年金を受けている人が、その公的年金額が年額二万四千円に達しないときは二万四千円と公的年金額との差額を福祉年金として支給する。（ただし公的年金が戦争や公務による死亡とか傷病を理由とするものは除外します）

②ただしその差額支給に当つては福祉年金の支給額を支給の最高限度とする。

以上に該当する人は十月一日から裁定請求書を受け付けますので次の書類を揃えて国民年金係へ提出して下さい。

戸籍抄本（母子福祉年金の場合）
戸籍謄本）住民票謄本、恩給や年金等の証書の写、障害福祉年金の場合は診断書（用紙は係にあります）

すでに三〇〇灯を新設
成果あがる「街ぐるみ明るくする運動」

すでにご承知の通り七月一日から「街ぐるみ明るくする運動」を行なつていますが、この運動は市民のみなさん方のご協力により、大きな成果をあげています。

例えば、今津留の空港前の通りは、これまで一灯の防犯灯もなく付近の人々は暗さをかこつていました。近くには舞鶴高校や商業高校、中央高校などがあり特に夜間定時制高校の中央高校では道路の暗いのがなによりの悩みの種でしたが、ここに市費で十六灯の防犯灯を新設しましたので、すつかり明るくなり付近の人々や生徒さんから大変喜ばれています。

市ではこのほか暗くて犯罪のおこりやすいところを警察と調査して重点的に五十灯ほど新設し「街ぐるみ明るくする運動」を強力におし進めています。

本年度新設した防犯灯は九月二十五日現在二百九十七灯に達していますが、この数字は昨年度中に取り付けられた八十六灯を大きく上まわつており、この運動が成果を上げていることを物語つています。

また、この運動と平行して商店街の街灯設置も行なわれ、富士見町商店街ではつくなる明るくなつた

写真―明るくなつた富士見町商店街

店街や公設市場に街灯が新設されています。

市では、今後もどしどし防犯灯を建てる予定ですが近く幼稚園、小学校、中学校、公民館に十九灯公園に九灯、道路に三十七灯を新設することにしています。

10月1日から広告まつり

十月五日から「秋まつり」がある行なわれますが、大分市の広告美術業組合では、都市美化運動の一環として大分市の看板、広告を新しくし併せて組合員の技術向上を図るため模範的な看板展示会を高議所前で開きます。展示会は十月五日から十日まで行ないますのでどなたも多数ご観覧下さい。

なお、十月一日から末日までを「広告まつり」として期間中二万円以上の店頭内外の看板、装飾等を組合加盟の看板業者に発注された方には、抽せんの上五十名を十一月上旬、延岡市の五ケ瀬川畔に一泊二日の予定で招待することにしています。希望者はお申し込み下さい。

中小企業者に融資をあっせん

大分市では、中小企業者の設備資金の融資を円滑とするため設備機械と特別な関係の組合等に設備資金（設備資金のみ）とは別に融資をあつせんしますので、希望者は市役所三階へ申し込んで下さい。

1、**申込資格**
①市内在住の個人又は法人企業
②設備機械を一年以上前から経営していること
③市税を完納していること

2、**貸付限度**
一業者一百万円以内で、そのつど市と金融機関が協議して決めます

3、**貸付期間**
原則として設備資金は三年以内運転資金は二年以内となつています

4、その他くわしいことは市商工課に御問い合せ下さい。

秋のレクリエーション

大分バス主催、大分市観光協会後援で次により秋のレクリエーションが行なわれます。秋の行楽シーズンを迎えて市民多数のご利用をおすすめします。

(一) **高千穂峡レクリエーション**
・期日＝十月二十一日、二十八日、十一月三日、四日、十一日、十八日
・料金＝大人七八〇円、小人五九〇円
・のりばと時刻　大分バス本社から午前七時に出発
・コース＝大分―温見―竹田―高千穂町―高千穂峡―岩戸神社（折返し）

(二) **小鹿田焼の里を訪ねて**
・期日＝十月十四日　十一月三日
・料金＝大人九九〇円、小人八五〇円
・のりばと時刻＝大分バス本社から午前七時に出発
・コース＝大分―別府―日田―皿山―日田―天ケ瀬―城島―大分
ご利用の方は大分バス観光課へお申し込み下さい。

標語ポスターの入選者決る
「夏の健康を守る運動」

夏の健康を守る運動の一つとしてかねて募集していた標語、ポスターの応募総数は六二二点に達し慎重に審査した結果次の方々がそれぞれ入賞しました。

応募者には厚くお礼申し上げます

（敬称略）

標語▲中学の部＝一席ハエや蚊のいない明るい町づくり、内村隆志（南大分）二席ハエや蚊のいない町こそ文化都市、大久保恭子（城東）「いやだなあ」ハエ蚊がつぶやくとぶそうじ、後藤吉行（南大分）三席利根哲二（〃）外四名、▲小学五六年の部＝一席おつぱらうよりわかないようにつとめましよう、池辺幹雄（津留）二席よい子みんなでハエと蚊をたいじ、岩尾薫（荷揚）ハエと蚊をたいじして楽しい夕ごはん津野照子（金池）三席小池博康（荷揚）外七名▲三、四年の部＝一席一ぴきを見のがすことがふえると、進藤利幸（荷揚）二席蚊とハエのすみかをなくせ栗まき、高木英子（荷揚）ハエや蚊のいない家庭に明るい笑顔、河野のり子（神崎）三席平田真理（荷揚）外四名

ポスター
▲中学の部＝一席三浦健司（南大分）二席斉藤清（上野丘）工藤清香（南大分）三席川上雅俊（上野丘）外八名▲小学五六年の部＝一席柴山美智子（春日）二席原利幸（金池）大石ふみえ（住吉）三席河野真知子（荷揚）外九名▲三四年の部＝一席吉原二郎（荷揚）二席藤野幸調（荷揚）大石裕充（荷揚）三席三浦総（桜園）外十一名

三席は賞品を贈呈して発表にかえます。

電々公社　電話料金を改正
市外通話料の計算が変わる

電々公社では設備を改善して、将来ダイヤルだけで全国を電話でつなぐことができるようにするため、九月三十日から電話の料金を改正することになりました。主な改正点は、ダイヤルでつながる市外通話が最低七円となつたこと、交換手のつなぐ市外通話が最初の三分をこえたあとは一分ごとに料金を計算することになつたことです。

(一) **ダイヤルでつながる市外通話料**
これまで市外通話は相手局との距離に応じて三分ごとにいくらという計算方法をとつていましたが改正後はダイヤルでつながる市外通話は、市内通話一回分の料金と同額の七円を単位として計算し、距離に応じて七円でお話できる時間がきます。この時間は距離が遠くなるにしたがつて短かくなります。

県内で大分市から七円で話せる時間は次のとおり。

大分～別府　五十秒
大分～日杵　五十秒
大分～津久見五十秒
大分～日田　十五秒

なお通話料金を知りたいときは最初から一〇〇番へ申し込んで下さい。交換手が相手につなぎ、お話が終わつたらお知らせします。この場合は自分で直接ダイヤルをしたときの通話料金よりいくらか高くなります。

(二) **交換手のつなぐ市外通話料**
これまでは一通話三分単位で料金が計算されていたので、通話が四分で終わつても二通話で、六分ぶんの料金でしたが、改正後は最初の三分をこえると、あとは通話時間を一分単位として料金を計算します。従つてかけ方によつてはいままでより、やすくなることもあります。

交換手のつなぐ通話料金は次のとおり。

大分～福岡　三分まで百八円、三分をこす一分ごとに三二六円
大分～佐伯　三分まで三十三円、三分をこす一分ごとに十一円
大分～竹田　三分まで三十二円、三分をこす一分ごとに十一円
大分～中津　三分まで三十九円、三分をこす一分ごとに十三円
大分～東京　三分まで二百七十円、三分をこす一分ごとに九十円
大分～大阪　三分まで百八十円、三分をこす一分ごとに六十円

(三) **公衆電話からの市外通話**
・赤電話……最初の三分をこえるとあとは一分ごとに計算します。
・ポックス公衆電話……従来どおり三分ごとに計算します。

(四) **夜間通話の割引時間**
・申し込んで一応電話を切つて待つ地域はこれまでは午後十時から翌日の午前六時まででしたがこんごは午後八時から翌日の午前六時までになりました。
・申し込んでそのまま待つ地域とダイヤルして直接相手を呼ぶ地域はこれまでどおり午後八時から翌日の午前七時までです。

なお電話料金についてご不審な点がありましたら大分電話局料金課（電話②～五九二三）へお問い合せ下さい。

時局講演会

学習院々長安倍能成氏の「民主主義と道徳」と題する講演会が十月十二日午後二時から林業会館二階ホールで開かれます。ぜひご聴講下さい

昭和24年5月23日
（第三種郵便物認可）

第390号　大分市報　発行日　毎月1日、15日　昭和37年10月1日

道路の環境浄化のため

ゴミ箱は通行人のじゃまにならない所へ

よごれたゴミ箱を道路上に置いている光景をよく見かけますが、こういつた光景は大へん見苦しいものです。道路の美観という点からはもちろん道路環境の浄化や道路交通上の問題からもこういつたことはぜひ改めていただきたいものです。また、このことについて関係方面から道路上に無断でものを置けば道路法に違反するので、道路上にゴミ箱を置かないでもらいたいという要望もあります。

そこで市民のみなさんは、ゴミ箱の置き場については次のことに注意し、みなさんの迷惑にならないようにしましょう。

①道路上のゴミ箱は、道路に面した自宅の前か、かたすみに置き替えること。

②どうしても置き場のない家庭は持ち運びに便利なポリエチレン製の「ゴミ箱」を使用することをおすすめします。

ポリエチレン製ゴミ箱のあつせん

このゴミ箱は軽くて衛生的（ふたがきつちりとしまる）で家のなかにも置くことができ持ち運びも容易ですから家の前にゴミ箱の置き場のない家庭や、道路に面していない家で、路地からゴミ箱を持ち出す家などにとつては大へん便利です。

衛生課ではこのゴミ箱をあつせんしていますので希望者はお申し込み下さい。見本は衛生課の窓口にあります。あつせん価格は次のとおりです。

容量（ℓ）	一般用（円）	あつせん価格（円）
五四	一、八〇〇	一、一〇〇
三五	一、五〇〇	九五〇

厨芥（調理屑）の処理方法

市では、調理屑等なら市内の残りカスを別に収集することは困難な情況にありますから、旅館飲食店などの事業所はもちろん一般家庭でもできるだけ、ゴミと一緒に捨てることをさけ、養とん業者に収集してもらう為自己処理されるようお願いします。やむを得ない場合、水分を十分取りナイロン袋や紙等に包んでゴミ箱に入れるようにして下さい。ゴミ箱から汚水が流れ出たり、悪臭を放つているものはみんなに不快な感じを与えます。

養とん業者は厨芥集め容器を清潔に

養とん業者が厨芥を集める際、容器を清潔にして必ずフタを設備してできる限り臭気の発散を防ぎ、他人に迷惑をかけないようにして下さい。

市営焼却場を使用するゴミ処理も有料

事業所等で市営焼却場（南春日町）を使用してゴミを処理する場合、十月一日から次のように使用料を前納していただくようになりました。

①貨物自動車四トン積以上（一回に付）　八〇円
②貨物自動車二トン積以上（一回に付）　五〇円
③貨物自動車二トン積未満（一回に付）　三〇円
④犬、ネコ等の死体（一体に付）　二〇円

なお焼却場の使用時間は次のとおりで、時間外に運搬されても使用できませんのでご注意下さい。

◎日曜祭日…休務
◎その他…八時三十分より十七時まで

ゴミの収集処分には皆さんの協力が必要

ご承知のように市で行なうゴミの収集処分は十月一日から有料となります。それで市では新しく自動車を買つたり、作業員をふやしたりして少しでも早く、ゴミの収集ができるよう計画しています。現在七日から十日以上もかかつて収集していたものを五日ないし六日以内で収集できるようにしようというわけです。しかしこれも市民の皆さんのご協力がなくてはできません。現在路地から通りまで持ち出している方はいままでどおり道路まで持ち出していただき、焼いたり埋めたりすることができるものは、その方法で処理するようにし、できるだけゴミの減量に協力して下さい。

こうすることにより収集日数も短かくなり皆さんの周囲もきれいになります。

ゴミの自己処理は衛生的にゴミを自己処理される方は、他人に迷惑をかけないように必ず焼却、埋没等の方法で衛生的な処理をされるようお願いします。みだりにゴミを下水溝や河川、その他公共地に捨てると、清掃法第二四条の定めにより三万円以下の罰金又は拘留もしくは科料に処せられますからこういうことをなさらないようご注意下さい。

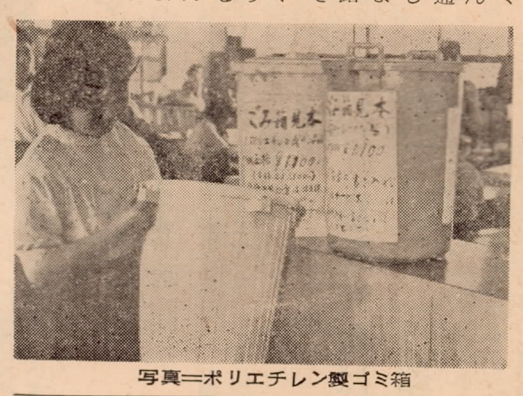

写真＝ポリエチレン製ゴミ箱

道路を広く

美しく使いましよう

歩道上からゴミ箱を撤去

道路はご承知のとおり、一般大衆のための公道であり、したがつてこの公道を、無許可で勝手に使用することは、道路法で固く禁じられています。殊に最近のように急激にいろいろな車が増加してくると、歩道は歩行者にとつて唯一の「安全地帯」となつています。

ところが、この歩道上、いろいろな障害物があつて、マヒ状態を呈しているのが、いつわらない現況です。

そこで建設省では、道路を広く美しく使う目的で、全国の主要道路上の「ゴミ箱」をいつせいに撤去することになりました。

大分市でも全面的にこの運動に協力することになり、手始めに市内の目ぬき通りである駅前～電車通り、昭和通り、産業通りの歩道上からゴミ箱撤去の計画をたて、一部地域については既に地元の方々と懇談し、協力願うことにしました。

なおこの撤去と平行して、路上の広告物、自転車、露店等についても、建設省大分工事々務所、大分土木事務所、大分警察署、大分市が一体となつて、整理することにしているので、皆様のご協力をお願いします。

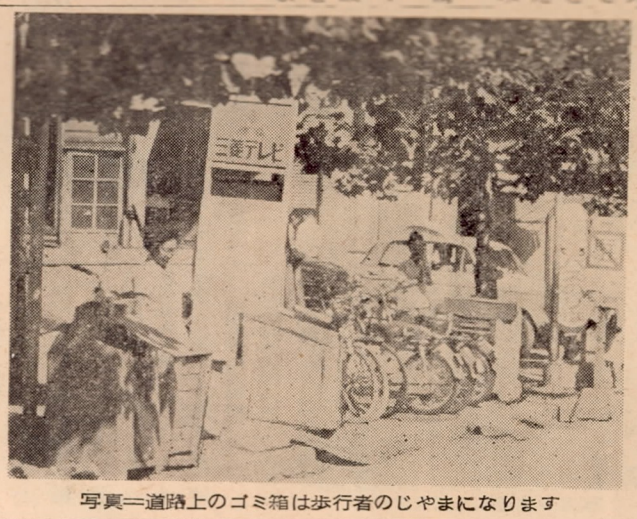

写真＝道路上のゴミ箱は歩行者のじやまになります

国民金融公庫の年末融資の申し込みは十月一日から月末までです。

融資額は個人経営の場合が百万円、法人経営の場合が二百万円までとなつています。

恒例の大分秋まつり

十月五日から六日間

大分市恒例の秋まつりが五日から全市をあげて行なわれます。期間中の主な行事は次のとおり。

・期間中の行事
第五回大分工業展（トキハ）、第三回大分県青表共進会（農業会館）、第一回広告美術展示会（会議所前）、洋鳥展示会（若草公園）、植木市（昭和通り）護国神社秋季大祭（護国神社）若戸博招待全市一せい大売出し（全商店街）

・五日の行事
大分秋まつり開会式（会議所）日本代表民踊発表会（十二時若草公園）、奇術（十三時若草公園）

・六日の行事
広告カーニバル（十三時市中）美容ショー（十二時若草公園）

・七日の行事
大分県オールスター歌合戦（十二時若草公園）、土佐犬斗技選手権大会（十三時若竹公園）模型飛行機曲技飛行（十時若草公園）

・八日の行事
日本舞踊発表会（若竹公園）十二時から午後三時まで少女洋舞踊大会（若草公園）十二時から午後一時まで

・九日の行事
書道吟（十二時若竹公園）

・十日の行事
熊本民芸「阿蘇の虎舞」（十二時若草・若竹公園）

写真＝秋まつりポスター

第六回 日曜園芸教室

最近花作りが盛んですが、大分市ではそういつた愛好者を集めて毎月第一日曜日、晴雨にかかわらず園芸教室を開講しております。今月の講習日時・内容は次のとおりです。

一、日時　十月七日（日曜）午前九時から（二時間）
二、場所　大分市上野墓地公園
三、会費　無料
四、内容
1、十月の菊の管理
①大菊の支柱と輪台のつけかた
②その他
2、秋まき草花の管理（鉢植及び露地草花苗の移植）
3、熱帯性観葉植物の越冬について

第三回「法の日週間」

十月一日から七日まで

第三回「法の日週間」が十月一日から一週間全国一せいに行なわれます。これは国民主権のもとに国をあげて法を尊重し、法によつて個人の基本的権利を擁護し、法によつて社会秩序を確立する精神を高めようとするもので、大分地方家庭裁判所でも、この週間を記念していろいろな行事を行ないます。

・十月一日午後三時半NHKから大分地方家庭裁判所長西岡稔氏の「法の日にあたつて」と題するラジオ放送があります。

・十月五日午前十時から午後三時まで午前と午後に分け、弁護士会が一般法律問題、少年問題、家事問題について大分地裁会議室で無料法律相談所を開設します。

なお、週間中裁判所内の見学や傍聴、市内の学校、団体からの希望による裁判官、検察官、弁護士の講演が行なわれます。

のち簡単なテストを実施します

④講習会
はじめて狩猟免許を受けようとする者及び三十六年度狩猟免状を所定の期日までに返納しなかつた者等について五時間程度の講習を行ないます。

⑤携帯品
印鑑、筆記具、中食

⑥その他
甲種、乙種、丙種とも同一会場で行ないます。

狩猟説明会と講習会

狩猟開禁を間近かにひかえ大分県では次により狩猟説明会と講習会を開きますので該当者は洩れなく参加して下さい。

①日時と場所
十月六日　大分県町村会館
十月二十日　大分農林事務所

②説明会と講習会の内容
1、狩猟に関する法令
2、狩猟鳥獣の判別
3、猟具の取り扱い

③説明会
昭和三十三年度以降の経験者を対象として二時間程度の説明のしますので、希望者は県職業安定課へ願書を提出して下さい。

一、試験職種　建築塗装工　一、二級、家具工　二級
二、試験実施日
第一次試験　十一月十八日
三、試験場所
第一次試験　大分工業高校
第二次試験　大分職業訓練所
四、願書受付締切日
第一次試験　十月二十日
第二次試験　三十八年一月

両子山秋の市民登山会

雄大な眺望、紅葉の名所として知られている国東半島の名山両子山の秋を探る越味の登山会々員を募集します。

1、主　催　大分市体協山岳部
2、指導者　体協部員四名
3、実施期日
十月二十八日午前六時三十分、大分郵便局前発（バス）～両子山下（下車）～両子寺～山頂～両子山下発（バス）～大分午後六時三十分着
4、会費三〇〇円
5、申込場所、大分市教育委員会保健体育課へ会費を添えて申し込むこと
6、申込期日十月二十三日まで（期日厳守）

技能検定試験を実施

大分県では次の通り職業訓練法の規定により技能検定試験を実施しますので、希望者は県職業安定課へ願書を提出して下さい。

一、試験職種　建築塗装工　一、二級、家具工　二級
二、試験実施日
第一次試験　十一月十八日
三、試験場所
第一次試験　大分工業高校
第二次試験　大分職業訓練所
四、願書受付締切日
第一次試験　十月二十日
第二次試験　三十八年一月

（注）第一次試験願書は第一次試験免除者（職業訓練指導員試験の合格者及び同指導員免許を受けた者）にかぎります。

五、願書提出先
大分県職業安定課職業訓練係

なお、くわしいことは大分県職業安定課職業訓練係にお問い合せ下さい。

心配ごと相談所の利用

大分市心配ごと相談所は△毎週水曜午前九時から午後五時まで、だれでも、無料で気軽に相談に応じます。

△八月、九月の利用件数は五五件でした。特に九月はとしよりの二十五日間に因み老人のために臨時相談所を開設しましたところ老人の相談は十一件でした。

どなたもご遠慮なくご利用下さい

ラジオの周波数が変わる

NHKとOBS

NHK大分放送局とOBS大分放送の周波数が十月一日から変わります。これからNHKのラジオ放送を聞く方は、第一放送は七九〇キロサイクルに、また第二放送は一、四七〇キロサイクルにダイヤルを合せて下さい。

また、OBS大分放送も十月一日から一、一〇〇キロサイクルに変わります。

第五回伸びゆく大分工業展開催

・とき　十月五日から十日まで
・ところ　トキハデパート五階文化ホール
△主　催　大分市、大分商工会議所、大分市工業連合会
△後　援　大分県、大分県工業連合会、大分合同新聞社、NHK大分放送局、OBS大分放送局、トキハ
△家具諸具コンクール
△モデルルームの展示
△家具の即売△市内工業製品の展示
△家庭電気器具、軽自動二輪車等の展示

市民ハイキング若戸博覧会見学会員を募集

一、期日　十月二十八日（日曜日）
二、会費　大人九百五十円、小人六百九十円
三、集合の場所と時間　大分市役所前に午前五時四十五分に集合
四、コース　大分～中津～小倉～折尾～中津～大分
（若戸会場）＝若戸大橋＝（若松会場）～
五、募集人員　約一〇〇名
六、申込先　大分市観光協会、大分交通
七、締め切り　十月二十七日午前中
（ただし定員に達し次第締め切ります）

大分に帰着は午後九時の予定です。